

応募者募集 新たな観光商品・メニューの開発を支援します！

～観光分野において新たな事業の展開を模索している方へ～

新型コロナウイルス感染症に加え、令和2年7月豪雨災害等の影響により落ち込んだ被災地の観光消費額、観光客数を回復させるため、また、観光産業の基幹産業化を目指す取組の一環として、民間事業者等の方が取り組む新たな消費機会となる観光商品・メニューを開発される場合に、予算の範囲内において補助金を交付します。

1 補助対象者

令和2年7月豪雨による災害救助法を適用している市町村（※）内に営業所を有し、国内外の観光客の誘客促進に取り組む県内の民間事業者、観光協会、商工会議所、商工会、経済同友会、中小企業団体中央会及び協議会など

※八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、上天草市、天草市、玉東町、南関町、長洲町、和水町、南小国町、小国町、芦北町、津奈木町、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町

2 補助対象経費及び補助率

補助対象	補助率
熊本県の観光において、新たな消費拡大に繋がる観光商品・メニュー・コンテンツ等の造成・制作に係る費用 (注意事項) <ul style="list-style-type: none">・新たな消費機会を創出する観光コンテンツの制作やサービスであること（令和3年度において、本事業の補助金の交付を受けた事業者は、令和3年度に適用された事業と類似しないこと）・テーマ性（ナイト・早朝、グルメ、伝統・文化、自然体験、スポーツ等）があること・持続性とビジネス戦略のある事業であること（期間限定のイベントは不可）・情報発信のみの事業ではないこと 【具体例（イメージ）】 <ol style="list-style-type: none">①宿泊施設による野外での飲食サービスの提供②夜の熊本城を竹灯りの中で散策③サイクルガイドツアー (地元ならではの飲食店、観光スポット、温泉を巡る)④地域食材を利用したメニュー提供と観光の魅力発信⑤阿蘇の草原内をサイクリング×あか牛BBQ 等	補助対象経費の 3分の1以内 予算額：5,000千円

【裏面あり】

3 申込期限等

募集期間：令和4年6月16日（木）から7月7日（木）17：00必着

プレゼン： 7月中旬頃

交付決定： 7月下旬頃

4 申込方法

「観光ビジネスチャレンジ支援事業補助金交付要項」を参照し、申請書等を熊本県観光戦略部観光振興課国内観光班へ1部郵送してください。

※ 要項及び申請書等は熊本県ホームページ「観光振興課」に掲載しています。

5 申込及び問い合わせ先

熊本県 観光戦略部 観光振興課 国内観光班

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1

TEL096-333-2335 FAX096-385-7077

6 参考

○補助対象経費（例）

経費区分	内容	具体例
施設整備費	補助対象事業の遂行に必要な施設整備費	施設整備 （舞台やケージ等）
備品購入費	補助対象事業の遂行に必要な器具及び備品等の購入	体験設備、 器具の購入 等
賃金	当新規事業実施に当たり、新たに雇用された臨時職員等	臨時職員の雇用 等
旅費	事業遂行に必要な情報収集、調査、サービス事業者との調整、プロモーション等を行うための旅費	メディア・インフルエンサーの招聘 等
調査研究費	必要な調査、分析等に係る経費	モニターツアー等
委託費	専門業者等への委託経費	翻訳 等
広報宣伝費	広報 （販売促進、プロモーション等）に係る経費	WEB、SNSプロモーション費 等
システム構築費	自社WEBページの整備 （多言語化、作成、掲載等）	予約決済システム WEBページ構築等
光熱費	夜間等通常の営業時間外に係る光熱費等	

○スキーム

